

令和4年度 行政評価調書

■ 施策の概要

(第7次総合計画 基本計画 P.122～124)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ4 生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち(生活基盤)		
施策名	4-3 住宅		
所管部	建設部	関係部	総務部・福祉保険部
この施策の 目指すべき姿と その展開方向	<p>(第7次総合計画 基本構想 P.41)</p> <p>自然やまちなみと調和した快適な住環境の形成と安全で安心して暮らせる住まいづくりを目指します。このため、民間住宅のリフォーム支援に努めるとともに、市営住宅の改善や建替えを計画的に進め、住環境の改善に努めます。</p> <p>利便性の高い中心市街地については、今後も引き続き住環境の充実を図り、まちなか居住の推進に努めます。</p> <p>今後も増加が見込まれる空家等については、総合的かつ計画的な対策の推進により、良好な生活環境の実現に努めます。</p> <p>また、市外からの移住を促進するため、住まいやまちの情報の積極的・効果的な発信や、小樽の暮らしを体感できる機会の創出に努めます。</p>		
市民アンケート 指標	快適な住環境と感じている市民の割合	基準値	目標値
		44.0%	基準値より増

■ 施策の内容(小施策)

(第7次総合計画 基本計画 P.122～124)

小施策 及び 指標	(1)安全・安心で快適な住宅の促進		基準値	目標値
	指標	住宅エコリフォーム助成制度による助成件数	7件	20件
	(2)市営住宅の整備活用		基準値	目標値
	指標	子育て世帯向け市営住宅の供給戸数	10戸	30戸
	(3)空家等対策		基準値	目標値
	指標	管理不全な空家の解体件数	18件	200件
	(4)移住促進に向けた情報提供などの充実		基準値	目標値
	指標	移住相談窓口を利用した移住人数	112人	146人

令和4年度 行政評価調書

■施策の評価(一次評価)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ4 生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち(生活基盤)					
施策名	4-3 住宅					
所管部	建設部	関係部	総務部・福祉保険部			
市民アンケート 指標	快適な住環境と感じている市民の割合	基準値	令和3年度	令和5年度	目標値	
		44.0%	47.1%		基準値より増	
市民アンケート 指標の推移	◎	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)				
各小施策の 指標の推移	指標		基準値	実績値	推移	目標値
	(1)	住宅エコリフォーム助成制度による助成件数	7件	12件	◎	20件
	(2)	子育て世帯向け市営住宅の供給戸数	10戸	12戸	△	30戸
	(3)	管理不全な空家の解体件数(令和元年度以降の合計値による判定)	18件	54件	△	200件
	(4)	移住相談窓口を利用した移住人数(令和元年度以降の合計値による判定)	112人	64人	◎	146人
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上 等へ向けた今 後の方向性	B-2	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
総評及び今後 の具体的方針 ほか特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート指標及び小施策(1)、(4)については順調に推移している。 小政策(2)については、指標の推移が順調ではないことから、今後の推移を勘案しながら、対象地域等の募集要件の緩和を進めていく。 小施策(3)については、指標の推移が順調ではないことから、今後の推移を勘案しながら解体費用助成制度の見直しについて検討する。また、管理不全な空き家所有者に対しては繰り返し指導を行うとともに、様々な機会を活用して更なる周知・啓発を図っていく。 					

■有識者会議による点検 (対象 非対象)

点検結果	
------	--

■施策の評価(二次評価)

【二次評価】 達成度の向上 等へ向けた今 後の方向性	B-2	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う
上記特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○各指標の推移等は、一次評価のとおりと考える。 ○空き家バンク制度については、利用が少ないことから、制度の在り方について検討すること。 ○既存借上住宅制度及び市営住宅による子育て世帯向け住宅の供給については、応募要件の緩和等の検討を進め、供給戸数の確保に努めること。 ○倒壊の危険がある空家については、法に則って適切に対応すること。 ○移住施策については、起業支援や子育て支援策なども含め、各部横断的な連携をもって取組を推進すること。 		

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1)安全・安心で快適な住宅の促進

(第7次総合計画 基本計画 P.122～123)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
		住宅エコリフォーム助成制度による助成件数		平成30年		7件	20件
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
			14件	5件	12件		
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≧標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>○住宅エコリフォーム助成制度、介護保険居宅介護住宅改修費の給付など、住宅の居住性や機能向上を図るための各種助成による支援(建設部建築住宅課、福祉保険部介護保険課)</p> <p>○耐震化に関する所有者への周知・啓発の推進や木造住宅の耐震診断の実施に向けた支援(建設部建築指導課)【共4-7防災・危機管理】</p> <p>○土砂災害警戒区域等の指定の促進(建設部都市計画課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 住宅エコリフォーム助成事業(2757)		② 923 千円		③ 建設部建築住宅課	
		④ 市内における環境負荷の低減、空き家の有効活用及び快適な住環境の創出の促進を図ることを目的とし、断熱改修工事等にかかる費用の一部を助成する。 ・助成件数、平成29年度9件、平成30年度7件、令和元年度14件、令和2年度5件、令和3年度12件 ⑤ ・HP、広報おたるや市政情報番組による周知、建築関係団体への訪問PR、道内他都市の制度内容の調査を行う。					
	2	① 居宅介護(予防)住宅改修費(1692、1702)		② 71,316 千円		③ 福祉保険部介護保険課	
		④ 要介護(支援)認定者の住宅内におけるより安全な生活を確保するとともに、移動しやすく、暮らしやすい居住環境にすることを目的として、手すりの取付けや段差の解消などの住宅改修費を支給する。 ⑤ 件数、平成29年度800件、平成30年度755件、令和元年度869件、令和2年度746件、令和3年度819件					
	3	① 木造住宅耐震改修促進経費(共4-7)(1065)		② 0 千円		③ 建設部建築指導課	
		住宅の耐震化を促進するため、所有者が建築士等に依頼する耐震診断に要する費用の一部を助成する。また、当該助成事業のほか所有者が住宅の凶面等を有する場合は、担当課による無料耐震診断の支援も実施している。 ④ た、当該助成事業のほか所有者が住宅の凶面等を有する場合は、担当課による無料耐震診断の支援も実施している。 ⑤ ・耐震診断費用の一部助成 平成30年度から令和3年度まで0件 ・無料耐震診断の実施 平成30年度 4件、令和元年度 3件、令和2年度 1件、令和3年度 0件					
	4	① 耐震化に関する所有者への周知・啓発(共4-7)		② 予算なし 千円		③ 建設部建築指導課	
		④ 住宅・建築物の耐震化の必要性などについて、広報紙への掲載や町内回覧の実施など市民や建物所有者に対して周知・啓発を図る。 ⑤ 広報おたる掲載及び町内回覧 平成30年度から令和3年度まで 年各1回、市ホームページでの周知。多数利用建築物の所有者へのフォローアップアンケート調査 平成30年度 1回 ほか					
	5	① 土砂災害警戒区域等の指定の促進		② 75 千円		③ 建設部都市計画課	
		④ 北海道が区域指定を行うにあたり、本市から住民説明会等の日程調整を働きかける。 ⑤ 令和3年度 新たに土砂災害警戒区域237箇所を指定					
6	①		② 千円		③		
	④						
⑤							
指標推移の要因等	・住宅エコリフォーム助成制度の対象工事が環境負荷の低減のためのものであり、限定的であることから、利用件数が目標件数に及んでいない状況である。 ・令和2年度はコロナの影響や前年の消費税率の引上げの反動により、利用件数が落ち込んだものと推察され、令和3年度は12件に向上した。目標の達成に向け引き続き制度の周知を図る必要がある。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度を取組を継続し、また、環境負荷を低減する国の施策の動向を注視し、支援メニューの情報を収集する。						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	1: 各事業をこのまま継続して推進する 2: 予算事業等を改善しながら推進する 3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う					
・住宅エコリフォーム助成制度について様々な媒体を活用し、引き続き制度周知を行う。 ・本制度の利用促進が図られる国の住宅の省エネ支援について、本制度に組み込まないか調査、研究を行う。							

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2)市営住宅の整備活用

(第7次総合計画 基本計画 P.123)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	子育て世帯向け市営住宅の供給戸数		平成30年		10戸	30戸	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			10戸	12戸	12戸		
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>★公共賃貸住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の供給及び維持改善(建設部建築住宅課)</p> <p>○子育て世帯への市営住宅供給(建設部建築住宅課)</p> <p>○高齢者、障がい者対応住宅の供給及び建替え時におけるユニバーサルデザインの導入(建設部建築住宅課)</p> <p>○利便性の高いまちなかなどへの市営住宅の供給の検討(建設部建築住宅課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 市営住宅施設整備費(01642)		② 83,101 千円		③ 建設部建築住宅課	
		④ 市営住宅入居者に対し、安全性、耐久性及び衛生面での適正な水準の居住環境を提供するため、老朽化が進行した箇所を計画的に修繕している。					
		⑤ 令和元年度:97,093千円 令和2年度:88,379千円 令和3年度:83,101千円					
	2	① 市営住宅改善事業費(01643)		② 173,388 千円		③ 建設部建築住宅課	
		④ 計画的な改善工事の実施により、建築物の安全性、耐久性及び居住性を向上させ、整備された良好な住宅の効率的な活用を図る。					
		⑤ 桜東住宅(外壁等改修)、張碓住宅(給湯・給水・内窓・換気扇)、潮見台A・緑B住宅(内窓・換気扇改修)					
	3	① 既存借上公営住宅事業費(02939)		② 4,198 千円		③ 建設部建築住宅課	
		④ まちなかの既存の民間共同住宅の空き住戸を市が借り上げ、低額所得の子育て世帯向けに供給する。					
		⑤ 借上げ実績 平成30年度～令和元年度:0戸 令和2年度:2戸 令和3年度:0戸					
	4	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
5	①		② 千円		③		
	④						
	⑤						
指標推移の要因等	子育て世帯向け市営住宅の供給戸数の増加については、民間の空き住戸を借り上げる既存借上住宅制度と市が直接建設する市営住宅によるものがあるが、前者においては事業の周知に努めているものの、応募要件や民間の住宅供給動向に影響を受け、なかなか伸びていない状況にある。後者においては、令和8年度まで新築の計画はないため、増加は見込めない。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 前述のとおり、令和4年度は、既存借上住宅制度において子育て支援住宅の確保を図っていく必要があるため、業者等に対する周知活動を強化する一方、来年度以降の事業展開に向けて、関係団体等の意見を聞きながら、募集地域等の拡大を検討していく。						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	2	<p>1: 各事業をそのまま継続して推進する</p> <p>2: 予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>1、既存借上住宅制度については、令和3年度に実施した物件オーナー、管理会社等に対するアンケートや今後、策定される立地適正化計画により指定される居住誘導地域との整合性を取りながら、募集地域等応募条件の緩和等を検討していく。</p> <p>2、市営住宅の建替え・整備における子育て世帯向け公共住宅の確保については、今後の住宅行政審議会等の意見を聞きながら、令和8年度供給開始予定の塩谷住宅などから積極的に配置していく。</p>					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3)空家等対策

(第7次総合計画 基本計画 P.123)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	管理不全な空家の解体件数		平成30年		18件	200件 (R1~R10合計)	
	年度ごとの実績値	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		単年度	16件	21件	17件		
	累計	16件	37件	54件			
指標推移	△	◎ :指標の推移は順調 △ :指標の推移は順調でない - :判定不能(実績値なし)		指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)			
主な取組	<p>○空家等に関する相談窓口の周知に努め、民間関係団体や関係部署との連携を図るなど相談・実施体制を充実(建設部建築指導課)</p> <p>○空家等の発生予防や所有者等の適正管理を促すため、広報誌など様々な手段を用いて空家等対策の周知・啓発を推進(建設部建築指導課)</p> <p>★特定空家等への措置や解体に係る助成制度等の推進による管理不全な空家等への対応(建設部建築指導課)</p> <p>○民間関係団体との連携や空き家・空き地バンク制度の活用による空家等の利活用対策の推進(建設部建築指導課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 特定空家等住宅除却費助成事業費(03087)		② 2,700 千円		③ 建設部建築指導課	
		④ 市内で適切な維持管理がされていない特定空家等の住宅の除却を促進し、市民の安全で安心な生活環境を確保するために、空き家の所有者等に対しその除却費用の一部を助成する。					
		⑤ 助成件数 平成30年度 10件 令和元年度 10件 令和2年度 9件 令和3年度 9件					
	2	① 空き家等対策事業費(02676)		② 3,122 千円		③ 建設部建築指導課	
		④ 空家等対策計画に基づき、所有者等に適切な維持管理を促すとともに、管理不全な空き家に対しては特定空家等の調査、認定を行い、法による助言・指導により危険な空き家の改善を進め、管理不全な空き家数を減少させる。					
		⑤ 特定空家等の認定実績(平成29年度 32棟、平成30年度 8棟、令和元年度 4棟、令和2年度 0件、令和3年度 3件のうち6棟は正されているため現在41棟)					
	3	① 相談体制の構築		② 予算なし 千円		③ 建設部建築指導課	
④ 空き家に関する問題は多岐にわたることから、庁内関係部署と情報を共有し連携して対応を行っている。また、所有者等からの空き家の利活用に関する相談等に対応するため不動産関係団体と協定を締結した。							
⑤ 令和元年8月 (一社)宅地建物取引業協会小樽支部と(一社)全日本不動産協会北海道本部の2団体と「空き家の利活用推進に係る協定」を締結							
4	① 空家等の発生予防及び適正管理対策		② 予算なし 千円		③ 建設部建築指導課		
	④ 空家等の所有者等に対して、広報おたるやホームページ、空き家の適正管理のパンフレット、納税通知書送付の際にチラシを同封するなど周知・啓発を行い、所有者等が責任と自覚を持つよう管理意識の向上を図った。						
	⑤ 広報おたる5月号に掲載。空き家の適正管理パンフレット令和元、2年度 それぞれ500部作製、令和3年度 800部作製し、主に管理不全な空家等の所有者又は相続人に配布した。						
5	① 空き家の流通による活用の促進		② 予算なし 千円		③ 建設部建築指導課		
	④ 市内の空き家・空き地の有効活用を通して、移住・定住人口の増加や地域経済の活性化を図るため、空き家バンク制度を継続して実施。また、空き家の掘り起こしを行うため、市が直接、空き家所有者に対し利活用を促す空き家利活用推進事業を令和2年度から2か年で実施。						
	【空き家バンク】 R元年度 登録、成約ともに0件、R2年度 登録3件、成約1件、令和3年度 登録・成約ともに0件 【空き家利活用推進事業(事業はR2.10月~)】R2年度 成約1件 R3年度 成約0件						
指標推移の要因等	・指標では20件/年としているが、この内、10件程度は市の解体費用助成制度があるため比較的容易に解体されるものと考えている。しかし、危険な状態まで放置された空き家所有者等の多くは、費用の捻出が困難な方がほとんどであり、これらの方々に対し指導・助言のみによって解体へ誘導するのは非常に難しい状況であることなどから、指標には達していないが、危険な空き家の解体は一定程度進んでいるものと考えている。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等>						
指標推移への対応方針 (令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	1:各事業をそのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う					
1 相談会、セミナー等を通して市民や所有者等への周知啓発を行う。 2 除却費用助成制度のニーズなどを把握した上で見直しの検討を行う。 3 所有者等への周知啓発のためのアプローチ手段を検討する。							

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(4) 移住促進に向けた情報提供などの充実

(第7次総合計画 基本計画 P.124)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	移住相談窓口を利用した移住人数		平成21年～30年合計		112人	146人 (R1～R10合計)		
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	単年度	21人	18人	25人				
	累計	21人	39人	64人				
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 ⇒ ◎、実績値 < 標準値 ⇒ △)					
主な取組	<p>○ホームページや相談会などによる移住促進に向けた積極的な情報発信や効果的な体制による相談受付、関係者との協力体制の構築(総務部企画政策室)</p> <p>★東京圏からの移住者に対する支援金支給(総務部企画政策室)</p> <p>★空き家・空き地バンク制度などによる住宅・土地の情報提供や移住希望者への体験ツアーの実施(総務部企画政策室、建設部建築指導課)</p> <p>○若年層や子育て世代、高齢者など、ターゲットやライフステージに合わせた効果的な情報提供や移住希望者のニーズ把握の方法などを検討(総務部企画政策室)</p>							
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 移住支援事業費(3367)		② 2,600 千円		③ 総務部企画政策室		
		④ 直近5年以上東京23区に居住又は通勤していた方が、北海道のマッチングサイト登録企業に就職又は起業又はテレワーク継続により移住する際、経済的負担軽減のため移住支援金を支給するもの。世帯100万円。単身60万円。						
		⑤ 市ホームページへ事業の詳細を掲載し、日々の移住相談や移住フェア等イベントでの詳細な案内を実施した。令和3年度は世帯2件、単身1件、合計3件の支給実績。						
	2	① ウイズコロナ移住促進事業費(4153)		② 6,475 千円		③ 総務部企画政策室		
		④ 大都市圏(首都圏と札幌市)の働く世代をターゲットに、移住体験ツアーとテレワークモニターを実施し、コロナ禍における本市への移住をPRする。						
		⑤ 令和2年度に引き続きオンライン移住体験ツアーを実施(参加者7組)したほか、テレワークモニターを実施(参加者19組30名)。地方創生臨時交付金活用事業。						
	3	① 移住促進事業経費(118)		② 154 千円		③ 総務部企画政策室		
④ 小樽の情報発信・PRを行い潜在的な移住希望者の掘り起こしを行うほか、イベント来場者や日頃の個々の相談に対応することで一人でも多くの方に小樽へ移住していただくための事業を行うもの。								
⑤ 東京開催の移住フェアへオンライン出展した(出展自治体57、来場者483人、うち小樽市ブース来場者18組22人)。日頃の相談件数は68件。								
4	① 移住・定住促進住宅取得費等補助金(3616)		② 950 千円		③ 総務部企画政策室			
	④ 小樽に転入し、すでに小樽在住の世帯と三世代での同居・近居を始める方に中古住宅の取得・増改築費用を補助するもの。本市への転入を促し、子育ての負担軽減や市内の労働力不足解消に対応する。							
	⑤ 市ホームページへ事業の詳細を掲載し、日々の移住相談や移住フェア等イベントでの詳細な案内を実施した。令和3年度は購入1件、購入&リフォーム1件、合計2件の支給実績。							
指標推移の要因等	<p>・もともと本市への移住に関心のあった人が何年かの準備を経て移住に至っているものと推測しており、移住フェアや移住体験ツアーの参加者で移住に至った人もいることから、従来実施してきた各事業等が指標の順調な推移に結びついていると思われる。</p> <p>・コロナ禍における地方移住への関心の高さやテレワークの浸透などから移住希望者は増えるものと推測しており、イベント参加のみならず、WEBサイトやSNS等の媒体を活用した効果的な情報発信が引き続き必要と考える。</p>							
令和4年度の取組状況	<p>< 指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等 ></p> <p>・コロナ禍における往来自粛が今後も続くことを考え、ZOOMを使った移住相談を開始する。</p> <p>・オンライン移住体験ツアーで構築したWEBサイトを活用し、市のホームページと連携した情報発信の方法を検討する。</p> <p>・移住支援事業費については、市内の登録企業が少ないことから、商業労政課と連携して周知活動を進める。</p> <p>・移住・定住促進住宅取得費等補助金については、要件を整理し要綱を改正したため、申請件数の推移を見守る。</p>							
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<p>< 指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針 ></p> <p>1</p> <p>1: 各事業をこのまま継続して推進する 2: 予算事業等を改善しながら推進する 3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>・移住サイトを活用した情報発信方法を引き続き研究する。 ・移住・定住促進住宅取得費等補助金については、申請件数の推移を見ながら、ニーズに合わせた所要の改正を行う。</p>							